

平成 18 年 1 月 11 日

各 位

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

総合振込などに関する変更依頼書への誤記載について

弊行よりお客さまにご送付するために 1 月 5 日に作成した総合振込などの「入金口座変更依頼書」（新銀行名称等への変更をご案内するもの）の一部におきまして、振込のご依頼人と関係のないお客さまの口座情報（口座番号、カタカナ表記取引先名）を誤って記載したことが判明いたしました。送付先は、全て弊行の主として法人のお客さまであり、現在全量回収に努めております。また、本件によりお客さまの口座の資金移動が発生するものではありません。お客さまに対してご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げますと共に、今後このようなことのないよう、お客さま情報の管理につきまして、従来にも増して強化・徹底に努めてまいります。

1. 対象データ

取引先 585 社宛て 3,495 明細（最大）の口座番号、カタカナ表記取引先名

2. 変更依頼書の詳細について

旧東京三菱銀行の店舗で、旧銀行名（旧銀行番号）・旧支店名（旧店番）で総合振込などを依頼されたお客さまに対して、次回以降新銀行名（新銀行番号）・新支店名（新店番）に読み替えてお振込みいただくようお願い申し上げます変更依頼書（「総合振込入金口座変更依頼書（統合）」・「給与振込入金口座変更依頼書（統合）」）を作成。その一部に振込依頼人と関係のないお客さまの口座情報を記載しました。お振込そのものにつきましては旧銀行名・旧支店名でも新銀行名・新支店名にて正しく入金されております。

3. 誤ったデータ作成の原因および対応

変更依頼書作成プログラムの不具合が原因であり、プログラムの修正により今後同様の事象が発生することはありません。また、上記対象の依頼人にあたるお客さまに対しては個別に事情を説明の上、全量を回収に努めるとともに明細の対象となるお客さまに対しても個別にご連絡しております。

本件に関して、お気づきの点がございましたら下記にお問い合わせ下さい。

本件による総合振込・給与振込の依頼人であるお客さま：お取引店
その他のお客さま：お取引店または以下の電話番号にお問い合わせ下さい。
電話番号：0120-689-105（合併照会センター／フリーダイヤル）
受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで（月～金）

以 上